

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西之表市	深川地区 (深川集落)	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	105.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	78.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	25.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	6.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積の合計	12.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>深川地区は、市内他地区に比べ圃場整備が充実しているとともに、さとうきびの生産や園芸が盛んであり、農業を基軸とした生活圏が広がっている。地域や農家の高齢化率は高くなっているが、若手の意欲のある後継者が規模拡大を図る等農地の需要は高く、今後引き受ける意向のある耕地面積に対し、貸し出しの意向のある面積が足りない状況となっている。中心経営体への集積と合わせ農地中間管理機構への貸付を推進し、更なる農地の確保が重要となってくる。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>深川集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者の9経営体と基本構想水準到達者3経営体及び認定新規就農者1経営体、認定農業者法人の2経営体が担っていく。</p>
<p>経営転換・リタイアする農業者は農地中間管理機構へ積極的に貸付ける。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現 状		今後の農地の引き受けの意向		
	(氏名・名称)	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	球根採取、青果用甘しょ、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、水稲	3.2ha	球根採取、青果用甘しょ、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、水稲	3.2ha	深川
認農	B	さとうきび、青果用甘しょ、パレイシヨ、飼料作物、水稲	4.8ha	さとうきび、青果用甘しょ、パレイシヨ、飼料作物、水稲	6.8ha	深川
認農	C	さとうきび、澱粉用甘しょ、飼料作物、水稲、乳用育成牛	3.3ha	さとうきび、澱粉用甘しょ、飼料作物、水稲、乳用育成牛	3.3ha	深川
認農	D	さとうきび、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、パレイシヨ、水稲	5.1ha	さとうきび、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ、パレイシヨ、水稲	5.1ha	深川
認農	E	さとうきび、澱粉用甘しょ、水稲、生産牛	4.2ha	さとうきび、澱粉用甘しょ、水稲、生産牛	4.2ha	深川
認農	F	さとうきび、澱粉用甘しょ、飼料作物、水稲、生産牛、育成牛	2.8ha	さとうきび、澱粉用甘しょ、飼料作物、水稲、生産牛、育成牛	2.8ha	深川
認農	G	さとうきび、澱粉用甘しょ	3.0ha	さとうきび、澱粉用甘しょ	3.0ha	深川
認農	H	生産牛	—	さとうきび、生産牛	4.0ha	深川
認農	I	生産牛、飼料作物、水稲	1.2ha	生産牛、飼料作物、水稲	1.2ha	深川
認就	J	さとうきび、澱粉用甘しょ、育成牛	4.1ha	さとうきび、澱粉用甘しょ、育成牛	10.1ha	深川
認農法	K	さとうきび、澱粉用甘しょ	—	さとうきび、澱粉用甘しょ	—	深川
認農法	L	さとうきび、澱粉用甘しょ	0.4ha	さとうきび、澱粉用甘しょ	0.4ha	深川
到達	M	さとうきび、生産牛	2.9ha	さとうきび、生産牛	2.9ha	深川
到達	N	青果用甘しょ	1.5ha	青果用甘しょ	1.5ha	深川
到達	O	さとうきび、澱粉用甘しょ、肉用牛	2.5ha	さとうきび、澱粉用甘しょ、肉用牛	2.5ha	深川
	P	さとうきび、生産牛	5.3ha	さとうきび、生産牛	5.3ha	深川
	Q	さとうきび、青果用甘しょ、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ	1.8ha	さとうきび、青果用甘しょ、澱粉用甘しょ、焼酎用甘しょ	1.8ha	深川
	R	さとうきび、澱粉用甘しょ	1.6ha	さとうきび、澱粉用甘しょ	1.6ha	深川
	S	さとうきび、澱粉用甘しょ	1.0ha	さとうきび、澱粉用甘しょ	1.0ha	深川
計	19経営体		48.7ha		60.7ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実である市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引き受け意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するため必要な取り組みに関する方針(任意記載事項)

▽農地の貸付けの意向
貸付けの意向が確認された農地は、55筆90,915㎡となっている。
▽農地中間管理機構の活用方針
基本的には、法人や拡大志向農家等の中心的経営体への集約化を目指し、農地所有者等は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。
▽作物生産に関する取り組み方針
本地区は、生産者の土地の需要は高く、今後もさとうきびや園芸を基軸とした作物生産を展開していく。
▽鳥獣被害防止対策への取り組み方針
共同で侵入防止柵の設置等に取り組むとともに市の鳥獣対策会議と協力して、捕獲の充実に取り組んでいく。

(参考)農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	住吉6239-1 他54件	90,915㎡		
計	55件	90,915㎡	0㎡	0㎡

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。